

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

公表日：2024年 2月 16日

事業所名：KID ACADEMY西宮北口校

区分	チェック項目	現状評価（実施状況・工夫点等）	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	厚生労働省が定める設備基準を満たしています。	はい：1 3 どちらとも言えない：1	活動ごとにエリアを分けて、安全に過ごせるよう配慮しています。
	2 職員の適切な配置	人員配置につきましては、法令を遵守しており、有資格者(保育士・児童指導員など)を配置しております。	はい：1 4	引き続き法令を遵守できるよう努めてまいります。
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	事業所内で過ごす流れがある程度の決まりがあり、靴箱に靴を入れる・手を洗う・かばんを片付ける・ノートを出すといった一連の流れを自ら進んで行えるような環境づくりと指導員の声かけを心掛けております。	はい：1 2 どちらとも言えない：1 分からない：1	利用に際しての流れや手順はおおむね伝わっているので、それらを自分自身で考えながら行うことができるように声かけや支援の徹底をしております。
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	日々清掃・消毒を徹底し、利用者様が健康・安全に過ごすことができるように配慮しています。	はい：1 4	引き続き日々の掃除・清掃を行っていくとともに、教具や道具類などの消耗などにも目配りを怠らないようにしてまいります。
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）への職員の積極的な参画	毎朝の朝礼でその日にすべき業務、利用者様の支援内容の決定を行います。また、週に一回業務内容の進捗状況を職員間で共有するミーティングを実施しています。		職員が主体的に業務に取り組むことができるように、引き続き意思疎通をこまめに行うように心がけてまいります。
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	現在は、利用者・社内の2者評価をとっております。		利用者へのアンケートと合わせて、事業所単位で行う親睦会などでご意見ご要望を集めてまいります。
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	入社時に計3回（21時間）のスタッフ研修を実施し、その後は支援の質の向上を目指した事例検討の場を設けております。		今年度から新しい社内研修制度が導入されているので、各職員がステップアップをめざして積極的に参加します。
適切な支援の提供	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	個別支援計画書の更新にあたり、面談等で保護者や利用者に対する現状や課題のすり合わせを行い、支援計画に落とし込み日々の支援につなげております。また、統一したアセスメントシートを使用しています。	はい：1 4	各職員は日々の支援の中で子どもと保護者のニーズや課題を常にキャッチすることに意識を向け、それを事業所内で共有することで次の支援計画に活かしてまいります。
	2 子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせ合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	お一人お一人のお子様の伸ばしていきたい力を分析し、個別カリキュラムと集団カリキュラムを組み合わせ実施しております。また、集団療育を実施する際にも個別に目標を設定し、支援を行っております。		個別カリキュラム、集団カリキュラムを組み立てる際、どのような力を伸ばすことを意図して行うのか職員間で共有し、より充実した支援ができるように努めてまいります。
	3 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	保護者様が感じられている課題とお子様の姿をもとに作成した目標設定を行い、声のかけ方やお子様とのかわり方などを支援内容に記載しております。	はい：1 4	日々の支援や保護者への申し送りの際に職員が感じたことを事業所内で共有することで、より細やかな支援内容を目指してまいります。
適切な支援の提供（続き）	4 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	お子様の支援開始前に、再度支援計画を見てその日の支援内容やお子様とかがかわるうえで意識しなければならぬことを確認しております。	はい：1 4	支援開始前に支援計画を再確認するとともに、独断でおこなうのではなく事業所内での共有を随時行うようにします。
	5 チーム全体での活動プログラムの立案	朝礼や支援終了後にお子様の様子を共有し、その日に実施するカリキュラム内容や個別、2：1・集団など、どのような形態で取り組むか職員間で相談しながら決定しております。		その日のカリキュラムの立案を行う際、風邪をひいていた、前回の様子が不安定だったなど、直近の子どものコンディションを共有し、それらを反映させるように努めてまいります。
	6 平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	幼稚園や保育園で過ごされた様子をお聞きし、その日の活動内容の見直しを行っております。長期休暇には幼稚園がお休みになるため、利用時間を午前中に変更したり少し難しいことにチャレンジするなどしてお子様の精神状態や体力に配慮して支援しております。		送迎時に保護者や園の先生から聞いた情報は速やかに事業所内で共有し、子どものコンディションの確認したうえで支援内容に反映させるように努めてまいります。
	7 活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	ご利用ごとにしっかりと記録を残し、お子様の様子を職員間で共有することでカリキュラムの内容や取り組み方が同じにならないよう配慮しております。	はい：1 2 わからない：2	支援前には以前の記録を確認することで支援内容が偏らないように留意しているが、新しい情報があれば常に共有するように心がけてまいります。
	8 支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	送迎の同乗担当や、カリキュラムの担当者を決定しています。担当カリキュラムの内容を決定した後に職員間で共有し、内容が重なることがないか、適切な支援内容か確認しております。		カリキュラムの内容については日々職員同士での共有を心掛けているが、子どもにとってより良い支援内容となるように努めてまいります。
	9 支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	支援終了後に、お子様の成長を感じた様子や気がなかった様子を共有し次回の支援に活かすことができるようにしています。また、お子様の日報や業務日報等に記載し、情報共有を徹底しております。		支援後の振り返りは、後から誰が見ても分かりやすいように記録に残すとともに、直近の支援に活かすためにできるかぎり口頭でも共有していくよう努めてまいります。
	10 日々の支援に関する正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	お子様1人1人の利用時間中の様子を個別に記録として残しております。正確に記録を残すことができるよう、担当者を設置して訂正箇所がないか確認作業をしております。		引き続き記録の記載と、抜けや訂正箇所がないかの確認作業を行ってまいります。
	11 定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	支援計画の期限前にも、目標達成が確認されたお子様はモニタリングを実施し支援計画の見直しを行っております。		一人一人の子どもの目標を把握し、達成しているかどうかの把握を行えるよう努めてまいります。

関係機関との連携	1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議へ参画	モニタリング時期の電話や会議には、お子様の様子をしっかりと把握した職員が参加・お伝えをしております。		機会があれば、子どもの状況をよく理解している職員が参加できるよう努めてまいります。
	2	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実現	なし		なし
	3	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備	なし		なし
	4	児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	保護者様からのご希望を受け、園訪問に活かさせていただいております。	はい：8 どちらとも言えない：2 わからない：3 いいえ：1	保護者様のご希望を受けた際には迅速に対応できるよう努めてまいります。
	5	放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供、	児童発達支援事業所のためなし		なし
	6	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	お子様の支援内容やモニタリング実施時の連携を行っております。また、研修の案内があれば受講できるよう日程調整等行っております。		専門機関から研修の案内があれば積極的に受講できるよう努めてまいります。
	7	児等発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	感染症拡大防止の観点、ご利用されているお子様のほとんどが保育園や幼稚園に通われていることもあり実施ができておりません。		感染症の拡大防止に配慮しながら交流方法について検討してまいりたいとおもいます。
	8	事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	感染症拡大防止の観点、お子様のご利用時間などの都合もあり積極的に交流はできておりません。		感染症の拡大防止に配慮しながら地域の方との交流ができるよう努めてまいります。
保護者への説明責・連携支援	1	支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	お問い合わせ後の面談や、契約時に重要事項説明書などを使用させていただいております。	はい：1 4	契約時の説明を継続するとともに、契約後に保護者様からご質問があればすぐに対応し説明させていただきます。
	2	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	支援計画作成後に、書面をお見せしながら口頭でも説明を行っております。	はい：1 4	引き続き、丁寧な説明を心がけてまいります。
	3	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	懇談時にお話をお伺いして対応方法についてご提案させていただいております。実際にお越しいただいた実施は感染拡大防止の観点から積極的に行えておりません。	はい：9 どちらとも言えない：2 わからない：2 いいえ：1	関わり方の参考になる情報提供や実際の様子を、茶話会などのイベントで行えるよう検討してまいります。
	4	子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	日々のご利用の送迎時やお電話、年に3回ほどの懇談を実施することでお子様の幼稚園や保育園の様子、ご自宅での様子をお聞きしています。毎月の保護者マンスリーや懇談時にお子様のKID ACADEMYの様子をお知らせしております。	はい：1 3 どちらとも言えない：1	引き続き、日々の様子をしっかりとお伝えすることができるよう努めてまいります。
	5	保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	懇談を実施した際に、ご自宅のお悩みをお聞きしどのような対応方法があるか一緒に考えさせていただいております。また、KID ACADEMYご利用中にお子様にあった支援方法を見つけた際には、すぐに保護者様にもお伝えさせていただきます。	はい：1 3 どちらとも言えない：1	懇談の実施のほかに、日々の申し送り時のちょっとした会話や表情から保護者に変化があると感じられた時は、職員内で共有し、保護者様のお力になれるよう努めてまいります。
	6	父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	年に2回ほど保護者茶話会という形で開催し、保護者様同士がお話できる場を作れるよう取り組んでおります。	はい：1 1 どちらとも言えない：2 いいえ：1	茶話会に参加していただいた保護者様のご意見やご要望を、次回に反映できるよう検討してまいります。
	7	子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	苦情窓口を設け、契約時に説明をしております。また、校内に苦情窓口の電話番号と担当者がわかるものを掲示しております。苦情があった場合には迅速かつ適切に対応するよう努めております。	はい：1 0 どちらとも言えない：1 わからない：3	苦情があった場合のフローチャートについては、すべての職員が把握し迅速に対応ができるよう努めてまいります。
	8	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	ご利用時間をアプリを使用してお知らせしたり、お手紙などを活用して意思の疎通や情報伝達が円滑に行えるよう配慮しております。	はい：1 2 どちらとも言えない：1 わからない：1	保護者様、お子様ともに情報がしっかりと伝わっているかどうか、日々の申し送り時にもこまめに確認するようにする
	9	定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	毎月のマンスリーに避難訓練などの報告を記載したり行事についてお知らせしております。また、行事の開催時期前にお手紙を配布して情報を発信するようにしております。	はい：1 3 どちらとも言えない：1	継続して取り組んでまいります。
	10	個人情報の取扱いに対する十分な対応	個人情報の記載にあるものは鍵付きの書庫に保管しております。営業終了後は書庫の鍵を金庫に保管し、厳重に管理しております。	はい：1 4	引き続き個人情報の管理を徹底してまいります。
非常時等	1	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	各種マニュアルを完備し、訓練を実施するたびに見直しを行っております。また、職員間での共有・啓発を行っております。	はい：1 3 どちらとも言えない：1	各マニュアルは定期的に確認し、すべての職員がしっかりと把握することができるよう努めてまいります。
	2	非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	年に3～4回の避難訓練や防災訓練を実施しております。	はい：1 1 どちらとも言えない：2 わからない：1	あらゆる場面で冷静な行動がとれるように、毎回の訓練では様々な想定をして取り組んでまいります。
	3	虐待を防止するための職員研修機の確保等の適切な対応	虐待防止研修を年に数回実施し、全職員が受講することで虐待防止への意識向上を図っています。		毎回の研修を受講するとともに虐待防止委員会の一員としてしっかりと情報共有を行ってまいります。

寺 の 対 応	4	やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	やむを得ないと判断する場合のルールを明確化し、実施する必要がある際には保護者様にご説明、同意を得た後に実施いたします。		引き続きルールの明確化と、独断での判断にならないよう職員間での共有や保護者様への説明を徹底してまいります。
	5	食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	食事の提供がないため該当なし		なし
	6	ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	ヒヤリハット事例があった際には口頭での共有、書面にして記録を残し事例について職員間で再発防止策等の検討にあたってミーティングを行っています。		ヒヤリハット事例があった際には迅速に職員間で共有し、再発防止策を考えられるよう取り組んでまいります。